

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

先ほど、市長の話もありましたけれども、アメリカの最大手の証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻ということで、朝方のトップニュースでも流れておりました。負債総額が何と64兆円ですよ。日本の総予算が83兆円ですから、どのくらいの規模かおわかりになるかと思えます。その影響で日本も昨日、日経株価が604円ダウンですか、1万1,609円でした。3年2カ月ぶりの安値ということで報道もなされておりました。今後は非常に懸念材料としては金融不安、それから国民生活への影響ということで、今、政界自体が混迷している中で、非常に私も危惧をしておりますので、政府においてもしっかりとしたかじ取りをここでお願いをして、一般質問に入っていきたいと思えます。

今回は4項目について質問をさせていただいております。最初に、健全化に向けた武雄市の財政について、2つ目に、武雄市民病院の財政状況について、3番目に、来年度の予算編成に向けて事業の提案をしていきたいと思えます。最後に、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて、通告に従って質問をしていきます。

まず、最初の武雄市の健全化に向けた財政について。

北海道の夕張市の財政破綻の原因は何であったのでしょうか。危機的状況が瀕死の状態になるまで表面化しなかったことが突然の財政破綻の原因であったと言われております。このことを受け、財政状況については常にチェックを入れながら財政上の課題、問題に対しては早目に手を打っていく必要があるかと思えます。私自身もしっかりとチェック機能の責務を果たすべく、今回も一番最初に武雄市の財政状況について質問の通告をさせていただきました。

次に、市民病院の財政状況については、武雄市市民病院に限らず全国すべての自治体は今2つの深刻な課題を抱えております。

1つ目の危機は、新医師臨床研修制度の導入が引き金となって起こった医師不足であります。このことは近隣の小城市の市民病院でも医師不足による午後からの休診、また、救急医療の休診で、今後、市民病院のあり方について、今9月定例議会でも質問があっていたようでございます。

2つ目の危機は財政危機であります。毎年の決算において累積欠損が増加している中で運転資金が徐々に減少し、金融機関から一時借入れによって自転車操業するケースが目立ってきていると言われておる中で、さきの夕張市は何と36億円の一時借入れで経営が破綻し、地域医療が現実として崩壊をしております。また、千葉県銚子市の市民病院も医師不足と財政危機で閉鎖に追いやられているのが現状であります。こういった医療環境の中で決算分析を踏まえて市民病院の財務状況について、もう少し確認をさせていただきたいと思えます。

3つ目は、来年度の予算編成の中で予算要望書作成を予定しておりましたが、今回は一般

質問の中で来年度の予算編成に向けて事業の提案をさせていただきます。

最後は、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについてであります。現在、子どもたちのぜんそく、アトピー皮膚炎、食物アレルギーなどが年々増加傾向にあります。当武雄市の状況はどうか、アレルギー疾患のある子どもたちをどう学校で支えていくかということが重要になってきますので、この点を視点に置いて見解を問うていきたいと思っております。

それでは、最初の質問に入っていきます。

06年、夕張市が財政破綻をいたしました。先ほど言いましたけれども、武雄市は大丈夫なんでしょうか、何をもって大丈夫と言えるのでしょうか。

平成20年の国の財政状況をわかりやすく皆さんに少しだけお話をさせていただきますと、国の20年度予算の中で1世帯当たり直しますと1世帯当たりの年収が約500万円です。国全体では57兆7,000億円になりますけれども、それを1世帯当たり換算しますと、年収が約500万円ということです。それに対して支出が何と700万円、総額で83兆円が支出です。差し引き200万円が不足しているわけですから、その200万円を借金して生活をしているというふうな状況です。

当武雄市を見てみますと、年収で換算して見ますと1世帯当たり100万円、市全体では173億円あります。一方、支出が115万円、市全体では195億円の支出です。差し引き武雄市も15万円の借金をして生活をしているという20年度の財政状況をここでわかりやすく説明をさせていただきました。

このような財政収支状況の中で、平成19年3月にも武雄市ではこのような財政健全化計画書が出されております。そういったことで、財政状況については冒頭に言いました常に目を配りながら定期的にチェックをする必要がありますので、問いただしていききたいと思います。

さらに、いよいよ公会計が進んでまいりました。その中で確認をしていききたいと思います。

それではまず最初に、この健全化計画の中で、計面前には平成19年度は歳入が191億5,900万円、歳出が195億600万円、差し引き3億4,700万円が不足しますということで出されておりました。こういうふうな不足をしてはいけないということで健全化計画が出されております。その平成19年度の計画案では、歳入が192億7,800万円、歳出が187億9,100万円、プラスで4億8,700万円、19年度はプラスになりますよと、また、なさせますよという計画書が提示をされました。そういったことで、19年度の計画と実績がどうであったのかを問いただしていききたいと思います。

ただ、数字は生き物ですから、歳入、あるいは歳出等は当然食い違いが出てくるかと思っておりますけれども、この差し引きの収支が大幅に狂いますと今後の計画は再度見直す必要がありますから、この収支がどうであったのかということで、まずお尋ねを、確認をさせていただきますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

健全化計画と決算との比較ということでございます。

まず、歳入で申し上げますと、総額で、決算で12億1,500万円の増となっております。増の主なものは、繰越金、地方交付税、財産収入、地方債等々でございます。この主な要因といたしましては、地方交付税については、頑張る地方応援プログラムの創設、公債費にかかわる事業費補正等の伸びが、その大きな要因でございます。また、財産収入につきましては、簡保センターの売り払い、地方債については合併特例債とか、18年度からの繰り越し事業の増加が主な要因となっております。

歳出では、決算で11億9,300万円の増となっております。増の主なものが、人件費で退職手当の増によるもの、それから積立金で財政調整基金、職員退職手当基金への積み立て増、それから投資的経費で区画整理事業等、18年度からの繰り越し事業の増とか、教育システムネットワーク整備事業による増、これが主な要因でございます。

こうしたことで、お尋ねの収支の状況でございますけれども、健全化計画では収支で4億8,700万円の黒字を見込んでいたことに対しまして19年度決算では5億900万円の黒字というようなことで、収支では健全化計画と比較しまして19年度決算で2,200万円の増ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど確認をさせていただきましたですね。歳入で12億円増、歳出でも11億円増であったけれども、最終的な収支は5億900万円の黒字ということで、計画どおり進捗しているということで確認をさせていただいたところでございます。

ただ、もう少し歳入の確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、歳入の確保の面で財政健全化計画の目標と効果ということで、平成19年度、市税を5,600万円増加させますよと、それから使用料、それから手数料を400万円、その他で2,700万円、合計8,700万円歳入で増加をさせますということで計画、特に市税あたりの5,600万円の増加がどのくらい増加したのかどうかを含めて、ちょっと中身の実績を御答弁いただければと思います。

それとあわせて、三位一体の中で5カ年、全体で約5兆円の削減ですか、佐賀県でも約300億円の削減がなされているというふうな状況の中で、歳入の交付税あたりも今後の見通しとしてはどういうふうな形で執行部としては握っておられるのかどうか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、歳入確保の実績でございますけれども、19年度の増収見込み額を8,700万円としておりましたけれども、これに対する19年度決算までで2億600万円ということで計画より1億2,000万円の増収となっております。

内訳でございますけれども、市税で5,500万円の増収計画に対しまして、決算では法人市民税等の伸び悩み等によりまして2,300万円の増収にとどまって、計画より3,200万円の減というふうになっております。

それから、使用料、手数料で申し上げますと、計画の430万円とほぼ同額の増収となっております。

普通財産の売却収入では、計画額2,000万円に対しまして決算では1億5,400万円と。これは先ほど申し上げましたように、保養センターの土地の売却等による増でございます。

それから、基金の国債購入等を進めておりまして、その運用益で計画600万円に対しまして、決算では2,200万円ということで1,600万円の増というふうになった。これらが主な要因でございます。

それから、今後の交付税の見通しということでございますけれども、この見通しでは、特別交付税における合併支援措置の減少というのが平成28年までの各年度では、19年度決算額、約66億円より2億円減少し、64億円程度で推移するという見込みでございます。その後、平成28年度から32年度までの5年間は普通交付税における合併支援措置の減少によりまして毎年約2億円ずつ減少するだろうと。それから、この合併支援措置が完全になくなります33年度で申し上げますと、地方交付税が約50億円になるという見込みで、これは99年度決算額と比較いたしまして約16円の減少ということで、非常に大きな減少が予想されるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

部長、16円じゃない、16億円です。

〔総務部長「すみません、16億円でございます」〕

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、市税の実績として2,300万円、計画より3,200万円減収と、使用料等は変わらず、その他のほうで、土地売却運用で増収やったということですがけれども、要は市税の計画どおりの、計画というのは目標達成というのが大事な部分かと思えます。これが本来からの自主財源の部分ですから、その辺に関してはやっぱり地域の活性化というふうな形での企業誘致とかいろんな部分で、その辺は確実に目標値を達成していかないと、たまたま土地の売却代金

というふうな部分のその他の収入では今後の計画にはなかなか難しい部分があるかと思しますので、要は市税、あるいは分担金、使用料等の目標値達成に向けては最善の努力をお願いしたいと思しますので、ぜひとももう一回、来年度に向けて確認をよろしく願いしておきます。

一方、歳出のほうを見ますと、歳出では、人件費で5億4,600万円削減をしますよ、それから物件費で8,900万円、補助費で4,500万円、普通建設費で3,500万円、トータルで7億1,500万円削減をしますよということで計画値が出ております。こういった状況の中で反面ですね、削減はいいとしても、今後、扶助費、それから公債費、繰出金の増加が出てくるかと思しますので、この辺の先ほど言いました人件費、物件費等の削減計画と実績の状況はどうだったのか、また、増加傾向にある扶助費、繰出金等の見込みといたしますか、どういうふうな形で考えておられるのか、お尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、繰り出しの削減実績でございますけれども、健全化計画の歳出削減では、19年度までの削減総額、議員おっしゃいますように、7億1,500万円という見込みを立てておりましたけれども、19年度決算までで総額で6億4,000万円の削減額ということで、実績で削減額が7,500万円少なくなっているということでございます。

内訳としましては、人件費で削減計画が5億4,600万円ということにしておりましたけれども、決算で5億600万円ということで、実績で削減額が4,000万円少なくなったと。これは時間外手当が計画額より増加したということが大きな要因でございます。物件費では、削減計画8,900万円に対しまして実績が9,200万円ということで、実績で300万円増加をしております。

それから、補助費等では、計画額が4,400万円に対しまして、これは一部事務組合負担金等の増加によりまして実績で4,100万円ということで、削減額が実績で300万円少なくなっているというのが状況でございます。

それから、歳出の見通しでございますけれども、これは議員おっしゃいますように、特に扶助費、これについてはほかの経費に比較して高い伸びとなっております、今後も増加は続くものというふうに見込んでいるところでございます。

公債費につきましても伸び率は低うございますけれども、年間25億円という大きな額でございます、これが25年度の27億円をピークにその後も年間25億円台で推移していくものというふうな見通しを立てているところでございます。

繰出金につきましても、現在進めております公共下水道事業、介護保険事業等々によりまして事業費増が見込まれますので、繰出金の増加というものも今後増の傾向になるというふう

うな見込みを立てているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

削減のほうは7億1,500万円目標を立てられてても6億4,000万円、7,000万円ほど目標値を割り込んだという部分で、特に人件費ちょっと気にかかりますけれども、5億4,600万円で実績が5億600万円、4,000万円ほど目標割れと。要は時間外がふえたということでしょうけれども、なぜふえたのかどうか、その辺の言及をしていかないとせっかく立てた目標ですから、それはふえた分はふえた分でいろんな事業が出てきた部分だと思えますけれども、その辺は的確に増加した理由といいますか、それをつかんでまた来年度に向けての目標の達成にぜひとも効果を発揮していただくようによろしくお願いを申し上げていきたいと思えます。

そういった状況の中で、先ほど公債費の増加あたりも繰り上げ償還等が出てきていますから増加していくんだと思えますけれども、全体的な形の中で今後さらなるチェックを入れていきたいと思えますので、計画値の分に関してはぜひとも達成に努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それにあわせてちょっと気にかかるところといいますか、家計で言えば貯金が幾らあるかと、武雄市の場合を確認しておきたいと思えますけれども、財源の不足をしたときに補てん資金として財政調整基金、あるいは減債基金、公設設備基金というような形で、それが貯金といいますか基金残高ですけれども、その部分が平成18年度は61億円、平成19年度が59億円というふうな形の貯金の残高になっておりますけれども、実績としてその基金、貯金残高がどのくらいになっているのかどうか、また、今後それを取り崩さないで何とか持ちこたえのできるような計画であるのかどうか、実績値を照らし合わせてお尋ねをしていきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、家計で言う貯金の総計、すなわち基金の総計は63億円ございます。平成22年度が53億円になるということで今計画見通しを立てております。その中で、今後、例えば、伊万里にできますごみの処理センターであるとか、あるいは下水道であるとか、さまざまな大型事業が控えておりますので、この取り崩しについては、これは本当の最後のとらの子ですので、なるべく取り崩さないようにしていきたいと思えますけれども、非常に厳しい見通しを今のところ立てております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

最終的には、我が家、家計にとらえても一緒のことだと思いますけれども、貯金を使い果たさないでいように最善の努力を前もってしていただきたいと、また、そのための計画案を出されているわけですから、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、この財政計画を見ていきますと、このままの状況、住民サービスを続けていけば、平成23年財政破綻ということで明確に書かれている中での先ほど言いました計画案だったと思いますけれども、5年後の平成22年まではこういうふうな削減計画の中で53億円は確保していきますと、破綻はしませんということで書かれてもおります。そういった状況の中で、今、改善計画の2年目を、また3年目に向かおうとされている中で、今後改革をして、また、計画を達成していける中で課題はないのかどうか、また、財政的な課題があればどういうふうな部分を課題としてとらえておられるのか、あらかじめお尋ねをしておきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課題は2つあります。1つは、まず地方交付税交付金であります。これが今のところ66億円、64億円で推移をしています。一般の市民の方に66億円と言ってもぴんとこないかもしれませんが、うちの財政規模が大体200億円であります。そのうちの64億円から66億円、それぐらいを本当に国に頼らなきゃいけないと非常に依存率が高いというのが今までの武雄の状況であり、合併特例が切れた後にはさらに激減していくわけですね。毎年2億円ずつ減らされていくわけですね。そうなっていったときに、もう地方交付税交付金がそもそも当てにならない。しかも、小泉改革とやらで我々が充足してほしいと思っている交付金も本当に入ってくるかどうかわからん状態にあるわけですね。だから、計画的に交付税を減らすと。それともう1つ、また国が勝手にちよろまかしてさらに減らしていくというふうに追い打ちをかけてくるのが、これからの武雄の10年間、20年間の状況というのはぜひ御理解をいただきたいということを思っております。

その上で我々がぜひやらなければいけないのは、出るやっぱり減らすということでありませう。だから、これはさまざまな議論があろうかと思いますが、例えば、市民病院であっても、私は、これは基本的に今の場面で想定していくと今後絶対クラッシュを思うわけですね。だからこそそうならないように切って、法人市民税であるとか固定資産税というのをきちんとやっぱり確保するということが、これは非常に大事なことだというふうに思っているわけです。これは市民病院だけにとどまらず市政全般の命をとめてはいけないということも思っておりますので、そういう意味で歳出はなるべく減らさなきゃいけない。しかし、扶助費とかふえていくわけですね。それはやっぱり目配りをしなきゃいけない。

その上で私は考えなきゃいけないのは、今後収入をふやすということであります。収入をふやすということは、もちろん企業誘致もありますけれども、住む人をふやすということなんです。交流人口と住む人をふやす。住む人はどうやって確保するかというのは、やはりそのまちの魅力であります。よく言われるのは、このごろ本当に、私も不動産の方と話すときに3点セットと言うわけですね。それは何かとえば、学校、病院、そして商業スペース、これが3点セットですというふうに言わすわけですね。だから、今、教育委員会が頑張っていて、きのうも答弁でありましたように、学力テストで武雄は遜色ない状況にあります。それと必ず出てくるのは病院であります。近くにどういう病院があるかと、これは必ず出てきます。それと近くで買い物ができるかという、この3点セットは必ず言われますので、これは我々の責任として、そういうまちづくりを議会によく相談しながらしていかなければいけないと、このように考えておりますので、外からの状況と中からの今申し上げた状況というのは非常に財政運営としても今難しい状況にあると。ただ、これはできない、できないではなくて、できることは精いっぱい市を挙げて頑張っていこうと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、わかりました。的確につかんでいただいているかと思えます。

ただ、冒頭に言いましたアメリカのリーマンの倒産というふうな形で、非常に懸念材料も出てきている中で当市の財政もしっかりとその辺は見詰めていただいて、いい方向にかじ取りをよろしく願いしておきます。

ただ、そういった中で、平成19年、昨年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布をされております。指標の具体的策定ルール及び早期健全化基準などの公表の部分ですけれども、非常に私も公会計がわかりづらいというふうな部分で、もう少し企業会計的な資料の提出を常々申し上げとったわけですけれども、企業会計、複式簿記、発生主義のメリットといいますか、今回の改革のポイントを若干申し上げますと、企業会計では資産、それから負債がどのくらいあるのかどうかというのがすぐ一目でわかるわけですね。例えば、庁舎、箱物を建てかえる、あるいは職員の退職金が今どのくらい必要なのかという財政、財務状況も一目でわかります。

そういったことで、今回の改革のポイントももう1点申し上げますと、統一な基準値ができるわけですから他の自治体とも比較ができるわけですね。そういった状況の中で、当武雄市の人件費はほかの自治体として高いのか、安いのか、あるいは要らない土地を武雄市はどのくらい抱えているのかどうかというのが現実的に数字で出てくるわけですよ。そういうふうなことで、非常に今まで水面下にあった部分が顕在化してくるといえるか、見えてくるわけ

です。大事なことですよ。積極的に、早目にこれは取り組んでいただきたいということで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、ここで貸借対照表、それから行政コスト計算書、資産収支計算書、純資産変動計算書という4つの指標がありますから、ちょっと私なりに、これは私が説明しましたほうがいいかと思っておりますので、説明をしていきたいと思っておりますけれども、貸借対照表は先ほど言いました、職員が退職されたときにどのくらい負担を市がしなければいけないかどうか、あるいは第三セクター、そういうふうな部分に損失補てんしている債務はどのくらいあるのかどうかというのが貸借対照表で出てきます。それから、行政コスト計算書というのは、経常的な行政サービスにコストがどのくらいかかっているのかどうか、あるいは受益者負担でどのくらい事業が賄われているのかどうかという部分が行政コスト計算書です。それから、資金収支計算書といいますと、いろんな経常的な経費、あるいは投資的な経費がどこから財源が、お金が出てきているのかどうかという部分が資金収支計算書、あるいは資産変動計算書は資産がどのように移り変わっていつているのかどうかという部分が純資産変動計算書になってきております。

そういったことで、それを明確に今後打ち出しをされていくわけですがけれども、総務省が企業会計の指標を全面的にとらえて、今回、資産を実勢価格に引き直して計算をさせるという部分で、基準モデルと、それから総務省モデルでしなさいという部分で打ち出しが出ているかと思っております。

総務省モデルは、既存の決算統計を活用して初年度は売却可能な資産だけを評価しなさいと。評価して4つの資料を作成していきなさいという総務省モデルですね。もう1つは基準モデル、基準モデルは全部の資産を最初から評価をして4つの指標に還元してきなさいというのが基準モデルですよ。そういった形で、当市としてはどっちを今後選択されて、その4つの指標に活用されていかれる計画なのかどうか、総務省モデルでいかれるのか、基準モデルでいかれるのかどうか、お尋ねをしていきたいと。また、そのメリット、デメリットも少しお話をさせていただきましたけれども、追加の答弁があればあわせてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、2つのモデルのメリット、デメリットでございますけれども、基準モデルですと、すべての資産がおっしゃるように実勢に近い価格で評価ができます。ただ、一度整備しますと継続しやすいというメリットがございます。その一方、導入のためには多少のシステム投資が必要でございますし、作業期間もあるというデメリットもございます。

次に、総務省方式の改定モデルでございますけれども、これでいきますとスタートがスム

ーズで設備投資とか、作業負荷が少なくて済むというメリットがある一方、固定資産につきましても、詳細なコスト把握ができにくく、正確な評価のためには追加の作業が発生するというデメリットがございます。このようにそれぞれメリット、デメリットがございますので、どのモデルを選択するかということについては、まだ決定に至っておりませんし、今後、2つのモデルをもう少しよく調査、検討しながら選択をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだ決定していないということですが、私は企業会計の手法を取り入れられた基準モデルを採用すべきと考えますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

そういった形で、今回のモデルの部分を取り組みされていかれるのに独自でされていかれるかどうか、あるいは委託をされていかれるのかどうか、委託された場合にはプロポーザル方式で委託をされていかれるのか、あわせて御答弁をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は余り委託はしたくないですね。これは基本的には内部できちんとやっぱり把握するのが筋だと——ちょっと議員と見解違うかもしれませんが、それが筋だというふうに思っております。その上で、私もどちらかといえば基準モデルに賛成であります。しかし、先ほど総務部長が御答弁いたしましたとおり、最初にシステムを入れんばいかんけん、物すごく作業負担と財政負担のかかあわけですね。ここはぜひ私の出身である総務省が交付税算入が99%ぐらいしていただいて、そがん総務省がせろせろと言うぎですね、そこまでせんと私はだめだと思えます。

そして私は、基準モデルと総務省改定モデルと余計なものが出ました。だから、どっちかにしてくださいということです。これが例えば、我々が基準モデルをとったときに伊万里市が併合方式をとるといったら、また、そこで決められんごとなあわけですね、本当の細かいところは。だから、地方分権、地方分権と言いながら都合のよかところだけ地方分権と言うて、こういったところは全国統一してほしいということを私は切に願っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそうかもわかりませんね。ただ、委託、どちらかといえば独自でされたほうが一番、数値的な現場としての認識ができるかと思しますので、それはもう少し検討材料として、今後取り組みの中で検討していただきたいと思います。

それでは、公会計の部分で最後の質問に移っていきたく思いますけれども、健全化計画判断比率が公表をされてきております、各自治体がですね。武雄市でも15日の佐賀新聞では、将来負担比率等も公表をされていたようですけれども、収入に対する借入金、返済金がどのくらいあるのかというのが実質公債費比率ですね。それから、財政規模に対して実質的な負担がどのくらい生じてくるのかというのが将来負担比率。それから、一般会計に占める赤字がどのくらいあるのかというのが実質赤字比率。それから、全般的な公営企業会計等を一般会計と合わせて赤字比率がどのくらいあるのかというのが連結実質赤字比率ということであります。

そういったことで、伊万里あたりは、国の判断比率をクリアして財政指標は健全だということで公表もされとったようでございます。

先ほど言いました当武雄市においても数値も出ているかと思いますが、もう少し具体的に数値を、この辺を説明していただいて、市民への公表をどんな形でお知らせ、お示しをされるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が今回示されております。そういった中で議員がおっしゃいましたように、4つの指標を設けられております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これにつきましては、平成19年度決算からこの比率を議会に報告をし、住民に公表するということになっております。

まず、この中で早期健全化基準と財政再生基準というのが設けられておりますけれども、まず、早期健全化基準に該当しますと財政健全化計画を策定して計画に基づく財政健全化を実施するということになります。これは本市では13%以上ということになっております、実質赤字比率で申し上げますとですね。

あと財政再生基準でございますけれども、これはもういわゆる以前の財政再建団体に陥るというようなものでございまして、財政再生計画を定めまして計画に基づく財政再建に取り組むということになります。

そういう中で、当時の状況でございますけれども、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、いずれも赤字額はございません。それから、実質公債費比率につきましては、健全化基準が25%に対しまして15.6%、それから、将来負担比率が、健全化基準が350%に対し

まして89%ということで、そのいずれにも該当いたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

手元にも数値をいただいております。すべて健全化の範囲内でおさまっているようですから、これはぜひとも皆さんに公表していただいて、今の状況、市政の財務状況を告知していただきたいと思っております。

そういった中で、手元の資料に、公営企業の健全化に関する指標ということでも資料が出ております。そういった形で、農業集落排水特別会計、あるいは水道事業、工業用水道事業会計、病院事業会計ということでの指標も出ておりますけれども、ここで資金不足比率、資金不足額なしということで指標が提出をされております。計算式がこのような計算式で出されているからこそ資金不足なしということですが、この事業体は全部独立採算制なんですよ、要は。そういった形の中で工業用水は資金不足なし、しかし、実際は一般会計から毎年5,000万円繰り入れをしておわけですよ。農業集落排水事業特別会計、資金不足なし、これも一般財源から現実的に補てんをしておわけ。それに対して資金不足なしというのは、ちょっと私自身腑に落ちん部分でけれども、この辺は私ももう少し研究して次の機会に質問をさせていただきたいと思うところがございますので、こういったところを我々はチェックをしていくということで、今後とも財政面では確認をしていきたいと思っておりますので、その辺はしっかり執行部としても確認をしていただきながら、また、立てられた計画に対しては目標を完全にクリアを切にお願いいたしまして、市民病院の財務状況について質問を続けていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休	憩	10時41分
再	開	10時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、次に市民病院の財務状況についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これは冒頭にも話しましたように、今、全国自治体の抱えている2つの危機があるということで、1つは医師不足、それから、2つ目が財政危機ということでお話をさせていただいたところがございますけれども、このことは千葉県の銚子市立総合病院も同じような状況の中で休止に追いやられたと。市長としては断腸の思いであったというコメントが報じられて

おりました。

ただ、休止に至っては、いろんな事情があってやむを得ずというふうな形で判断はしますが、休止によって最大の被害者はだれかということですよ。要は市民の皆さんですよ。そういうような状況で、もつとなぜ早く手を打たなかったのかということは、私は市長にも苦言を申し上げたいといえますか、ちょっと状況が——銚子のほうですよ。そういうような状況の中で、今いろんな医療環境が変動する中で、当市民病院の財務状況について少し分析をさせていただきました。

その前にちょっと確認をしていきたいと思っておりますけれども、経営の質、それから、経営がよくなると十分な地域医療は提供できないと私は思うところであります。また、医療の質、それから高度な医療機器、医師の確保など維持していくためには、経営の質、経営がよくなるとできないと。まさに今後の医療のポイントは、この2つの両輪が回っていかないと地域医療が成り立っていかないとということだと思っております。

この点を踏まえて、地域住民のために地域医療を担っていくために、公益性と採算性、それから公共性と医療機器という難しい問題といえますか、選択、判断と思っておりますが、今回、市長は民間移譲ということで選択をされておりますけれども、ただ、賛否がある中で、いま一度この民間移譲を選択された経緯を確認しておきたいと思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、数字をちょっと申し上げたいと思っております。

市民病院は開設以来、毎年度赤字を計上してまいりました。平成19年度末で6億3,000万円の累積欠損金を計上し、負債残高が11億2,200万円あります。そういった意味で、これは計算の仕方によりますけれども、家計になぞらえて言うと、市民病院は1日当たり40万円から50万円の赤字を出してきた。月間ベースでいうと、月間で1,200万円から1,500万円の赤字を今まで出してきたという状況にあります。これが財政の面であります。これはすなわち、いつか——銚子もそうでありますけれども、生産、採算を行うときに、これが市民にのしかかってくるということになります。したがって、私としては、まずこれは優先順位いろいろありますけれども、市民の負担にさせないとするために銚子のようにするなということで、そうなるというのはもうわかっているわけですね。だから、ハンドルをその前の段階で早く切らなきゃいけないということは御理解いただけるというふうに思っております。

それと、もう1点の医師数でございます。これは16年4月の16人、16年というと、新臨床制度であります。これが始まって、私が市長として市民病院を引き継がせていただいたときには、もう16人から12名になっておりました。

御案内のとおり、これも種々ありますけれども、20年7月には5人の常勤医師となって、今は12人と、池友会の協力をいただいて12人の混成部隊になっているという状況にあります。これは果たして、じゃあ武雄だけの問題かということ言うと、それはそうではありません。公立病院の場合は、これはさまざまな新聞等にも書いてありますけれども、佐賀県内9つの市町立病院のうち、18年度末で累積欠損金を計上しているのは9病院のうち8病院になります。

医者数ですけれども、9つの市町立の自治体病院の合計は、平成16年4月、これは新臨床制度が始まるそのときがピークでありますけど、80名いたお医者さんが20年4月では69人まで減少している。すなわち、自治体公立病院というのは医者数の確保がままならないということは、これもぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。これは医者数だけでいうと、公立病院は14%の減であります。これがまた大きな赤字を生む原因になります。

したがって、財政面から見ても医者数の状況から見ても、自治体病院の置かれている状況はもう大変というか、破滅的に厳しいということをおっしゃるを得ないというのが今の状況であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若干財政の中身まで触れていただいていたけれども、市民病院は営利団体ではないですから、利益を出す必要はないわけですよ。ただ、赤字、累損が出る状況は何とか食い止めなければいけないというのは現実だと思います。そういった状況の中で、よく企業分析には、こういうふうな表で3期連続、あるいは5期連続で推移、どういうふうな形で経営形態といいますか、経営の傾向性がどういうふうな方向に向かっているかどうかという部分に関しては、こういうふうな連続の決算書で、貸借で判断をしていかないと見失う部分がありますから、ちょっと私も3期、5期の決算を連続で比較をさせていただきました。

そこで、5点ほど明確な財政問題が浮上してきたといいますか、私なりに判断をさせていただきますと、その経営収入の根底となる病床利用率が非常に武雄市民病院は低利用率といいますか、3カ年連続70%未満で推移しているということで、非常に収益力が弱いという体質ですね。ただ、病床利用率が高ければいいかというわけでもないわけですよ。例えば、唐津市民病院なんかは病床利用率が92%ですよ。にもかかわらず、医業収益は69%という状況ですから、ちょっとこれも一概には言えませんけれども、利用率が武雄市の場合は低いというのが1点目。

それから2点目は、医業収益、医業収支比率が100%未満と。要するに18年3月が90%、19年3月が93%、20年の3月が90%、若干比率は上がってはいますけれども、もう少しわか

りやすく言いますと、支出が100円に対して幾ら戻ってきているかというのがこの数字ですよ。例えば、20年3月の96%というのは、100円支出をして96円戻ってきましたと。4円は補てんをしなければならないということがこの医業収支比率の部分ですね。

3つ目、人件費率が非常に高いと。要は医業収入の50%を超えているわけですよ。ただ、民間企業でいけば、この人件費比率というのは、もう20%から30%の枠内で納めていかんと利益がとれんということで、非常に民間企業も努力をされているわけですがけれども、今の市民病院の人件費を民間の指標に置きかえてみますと、今の人件費をそのまま維持していくためには、医業収益をあと10億円上げんといかんというのが現実ですよ。医業収益がそのままであれば、今の人件費を2億円以上削減しなきゃ採算がとれないというのが分析で明確に出てきます。

それと赤字、累損、先ほど市長も言われました6億3,800万円の赤字、総資産の約3割ですよ。ずうっと総資産に食い込んでいるというふうな部分が累損ですね。それが6億3,000万円ありますから、早急に何らかの手を打つ必要があるということの分析数値が出ております。

それと、最後には医師不足ですね。1人の医師によって1億円ほど医業収益が上がりますから、それがもう激減ですから、医師不足による赤字がまた多大にふえていくという部分で、この3期、4期の私なりの決算分析で財務状況の実態が見えてまいりました。

そういうような状況の中でもう一回、その辺の適切な判断で、私が申し上げた部分が適切な判断だったかどうか確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

適切な、かつ正確なお話と判断であるというふうに私は思っております。

すなわち、先ほどの御指摘でさらに私も理解が深まりましたけれども、公立病院の場合は、ドクター、看護師の皆さんたちは公務員であります。公務員の皆さんたちを公務員法上、人件費をじゃああしたから3割減らしますといったことについては、これは制度上不可能であります。人を、じゃあもうあしたから来んでいいですよということも、それは制度上できないですね。それは私もやるつもりはありません。

そうなってくると、じゃあ医業収益を上げなきゃいけないということになりますけれども、これもやはり救急告示病院として、不採算と思われる部分はきちんとやらなきゃいけないということになると、なかなか両立がやっぱりできない。じゃあ、なぜ今まで公立病院ができたかという、私は前の古庄市長さん、そして石井元市長さんと、これは賢明な判断だったと思います。

まず、石井元市長さんが苦渋の選択で市民病院をされたということ、それと、それをしっかり引き継いで今の私たちにバトンタッチされた古庄前市長さんは、本当にこれは賢明な選択肢を歩まれたと思います。

ただ、今違うのは、大きくそれが両立できない。要するに経済性と効率性が両立できない。今まではパイが膨らみよったわけですね。だから、それが今縮小しているところで両立をできないというときに、どうやってバランスをとるか。そういった側面から、先ほどの数字をるるわかりやすく言われましたけれども、やはり決断とすれば、民間移譲をするということが最善かつ最良の私は判断だというふうに、また理解を深めたところであります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう1点確認をしておきたいと思っておりますけれども、決算書で数的に突出しているところが減価償却ですよ。減価償却の考え方について確認をしておきたいと思っておりますけれども、国立病院から市民病院として引き受けて8年目ですか。当時の総資産、固定資産がピーク時25億円ほどありました。それが20年3月末では15億円前後になっておると思っております。この8年間で総資産が10億円目減りをしております。そういった状況の中で、毎年資産価値は下がっていくわけですから、決算上も的確に減価償却で処理していかなきゃいけないわけですよ。

これをわかりやすく言えば、100万円の新車を購入したと。それで10年後に買った値段で車会社が買い取っていただければよかたでしょうけれども、10年後ですから、もう極端に言えば10分の1、10万円ぐらいしか価値がないというような部分ですよ。じゃあ、あと90万円はまたどこかで用立てをしていかなきゃいけないと。その分が減価償却ですから、また次、車を買いかえるときの蓄えの部分ですから、あるいは一遍に100万円で現金で買った分ですから、10年間毎年費用を分担して割って減価償却費として落としていくのが減価償却費の考え方です。

ただ、中では減価償却せんぎ累損も赤字もなかとじゃなにかというふうな意見も出ておりますけれども、本来減価償却とはこうあるべきだと、こういうふうな見解が減価償却のとらえ方だということで今説明をさせていただいたところでございますけれども、要は減価償却をしていかないと、いざ決算で締めるときには含み損が出てくるわけですよ、そこに。そこが夕張市の財政破綻なわけですよ。よくわかっていますか。（発言する者あり）そういうような状況の中で、減価償却……

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員、注意します。人の質問中にあなたが受け答えする必要はありませんよ。もう何回注意していますか。（発言する者あり）質問を続けてください。

○4番（松尾陽輔君）（続）

はい。そういった状況の中で減価償却の考え方を今述べさせていただきましたけれども、いま一度、減価償却の考え方と判断を御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

減価償却の考え方でございますけれども、企業会計では収益計上とその収益を獲得するのに要した費用とを同一の会計期間で計上するというのが簿記上の基本原則ということになっております。これを費用収益対応の原則ということでありまして、この原則に基づきまして、収益を獲得するために長期にわたって使用される有形固定資産の取得、要は設備投資でございますけれども、要した支出をその資産が使用できる期間にわたって費用配分するという企業会計上の処理を減価償却というふうに言います。

例えば、建物に対しては60年で減価償却をする。また、医療機器については、早いもので5年、長いもので約10年という形で減価償却をするわけでございます。これにつきましては、当然買いかえ、建てかえというのがありますので、そういう意味では毎年きちっと減価償却をしていくのは必要というふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

適切な判断といいますか、適切に処理をされていますから、今後、20年度は若干医師不足によつての赤字も膨らむかと思っておりますから、何とか最小限に抑えていただくように、いま一度病院経営に努力をしていただきたいと思いますということを最後に申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

次は、来年度予算編成に向けての事業の提案であります。そこで、市長の見解をお尋ねしていきたいと思っております。

定例議会ごとにいろんな事業の提案を私なりにさせていただきました。来年度から出産一時金が35万円から38万円に上がるというふうな話も聞いています。そういった状況の中で、出産一時金の受領委任払い制度の導入、あるいはオストメイトの設置、あるいは妊産婦の5回までの無料の健診、あるいは循環バスの拡路、高金利の借りかえ等も提案をさせていただき、また、今回本議会で上程をされております水洗便所等の改造資金の利子あっせん制度の条例も提案をさせていただいたところでございますけれども、今回、まず最初にスマートインターチェンジの設置について御提案を市長に申し上げたいと思っております。

ちょっと聞きなれない言葉だと思っておりますけれども、今はインターチェンジから乗り入れをされているかと思っておりますけれども、このスマートインターチェンジ、簡易のインターチェン

ジですけれども、サービスエリアからE T C搭載の車両だけですけれども、もう費用が10分の1ぐらいで済むわけですよ。そういった状況の中で、例えば、川登のサービスエリアにこのスマートインターチェンジの設置を積極的に取り込めば、いろんな地域の活性化、いろんな形で浮揚の策というような形になってくるかと思えます。我が公明党においても、このスマートインターチェンジは積極的に推進を地域活性化のためにさせていただいているところでございます。

財政面でも、技術面と、あるいは一般道を結ぶアクセス道路に関しても、改良等の補助も検討されているようですけれども、この辺のスマートインターチェンジの設置導入の計画をぜひともと思ひまして、市長の御見解をお尋ねしていきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、武雄市内でスマートインターチェンジをつけるとするならば東川登だと思っております。それはすなわち、今、東川登がどういう状態になっているかという、あそこから乗っても福岡、あるいは長崎に行かれないわけですね。佐世保には行かれます。したがって、怒られるかもしれませんが、これは不完全なインターチェンジとしか言わざるを得ません。したがって、場所はそうです。

その上で、今もう内々、国と協議をしております。その中で今言われているのは、事業費が、これはどこに張りつけるかにもよります。3パターンぐらい提示をされておりますけれども、最低見積もっても市が今のところ2億円以上出さなきゃいけないと。これはさすがにスマートインターチェンジに関連道路まで含めて2億円を出せるか出せないかというのは、これはちょっと判断を留保しなきゃいけない。

したがって、私は今後、また議会が終わったら国交省に参ります。国交省に行ったときに申し上げようと思ひているのは、道路の一般財源化をした場合に、その一般財源化のメニューの1つとしてスマートインターチェンジに振り向けることをしてほしい。それと、もう一つ総務省に申し上げようと思ひるのは、こういうことこそ交付税の算入率を上げてくれということなんです。だから、合わせわざとして、なるべく市費が減るようにしていきたいというふうに思ひしておりますので、ぜひ公明党の皆さん方にも、やっぱり政府・与党の一角として政府をきちんと動かすように御指示、御鞭撻をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。私のほうからも、予算面の工面はぜひともということで国のほうにも要請

をしていきたいと思ひます。要は地域の活性化にもつながるわけですから、費用も10分の1ぐらいで済むかと思ひますから、普通のインターチェンジを設置するよりも、ぜひともこれは積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、次に住基ネットの無料化をぜひ実現していただきたいと思ひます。今500円で住基ネットの作成をしていただいているかと思ひますけれども、この住基ネットの発行枚数が今どのくらいなのか。また、年度ごとにどのくらいの発行枚数が、当市としてはされているのかどうか、お尋ねをしていきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

住基カードですね。これにつきましては15年8月より実施いたしてござりまして、8月現在、504枚となっております。そして、15年度が65枚、16年度が64枚、17年度が51枚、18年度が100枚、19年度が201枚、今年度は8月までに23枚の発行となっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今までに504枚ですか。極端に少ないですね。ただ、利用できる範囲が少ないからこういう発行枚数が少ないのかどうか、どのような部分でこの住基ネットが今現在活用できるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今の武雄市での住基カードの利用ですけど、これは本人の身分確認というのが主なものになっております。身分確認をするものには運転免許証とかありますけれども、持たない人とか、高齢者の方で返納された方の身分確認としての活用、それから、本年5月1日から施行された住民基本台帳や戸籍法の改正により本人の確認が厳しくなったということで、その利用ということです。それから、インターネットを使った確定申告、国税の電子申告等をするときに、本人確認用ということで利用されているところが多いところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだ利用範囲が少ないんじゃないかと思ひます。あるいは図書カードと併用した部分も今後検討していくべきじゃないかと思ひます。そういった中で、総務省が限定措置で、ことしから3年間、住基ネットに関しては、無料化すれば500円増額しますよという限定措置予算

がつけられているようではございますけれども、ぜひこの辺は活用していただいて、無料作成の中で住基ネットの普及に努めていただきたいと思います。御提案をしますけれども、ぜひこの辺の無料化の御見解を市長、どうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

無料化については、したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ無料化をしていただくということで公言いただきましたので、あとはいかに市民の皆さんにPRしていくかという部分ですから、常々無料化のお知らせの徹底をよろしく願って、住基ネットの普及に努めていただきたいと思います。

それから、提案事項の3つ目、耕作放棄地の対策についても御提案を申し上げたいと思います。

今、周辺部は特に耕作放棄地が増加傾向にあります。ちょっと古いですが、23年ほど前、1985年、13万ヘクタールが2005年には38万ヘクタール。ちょっと38万ヘクタールというところのぐらいかということは一瞬と聞かれますけれども、大体資料では埼玉県は面積が日本全国では放棄地になっておるそうです。わかりますか。（「わからん」と呼ぶ者あり）埼玉県の面積ぐらいですよ。

理由としては、耕作者の高齢化、それから後継者不足、それから、土地の条件が悪く生産性が低いと。また、限界集落、廃村がふえていると。さらに、その中でイノシシ被害も出ておるわけですよ。実態として莫大な被害をということで理由に挙げられているようです。

そういったことで、2005年に農業経営基盤強化促進法が改正されて、もっと行政も力を入れていきなさいという部分で改正がなされているようではございますけれども、なかなかまだ実際効果が出ていないというのが現実ではないでしょうか。

そういった状況の中で、武雄市としても耕作放棄地の実情をどう把握されておられるのかどうか、まずお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず数字から申し上げたいと思います。

2005年の佐賀県の統計書よりでございますけれども、耕作総面積とかは省きますけれども、武雄市がまず9.7%の耕作放棄地になっています。山内町です。20.6%の耕作放棄地になっ

ております。北方町については24.4%の耕作放棄地になっており、武雄市の場合は3,000ヘクタール弱、正確に言うと2,767ヘクタールありますけれども、耕作放棄地が399ヘクタール、3,000ヘクタールのうち400ヘクタールがもう耕作放棄地になっていると。したがって、14.4%が耕作放棄地になっているという状況にあります。

これはなかなか数字に出てきませんが、もう皆さんとこれは共有できると思いますけれども、ますます耕作放棄地がふえていくということは言わざるを得ない。これは人口の高齢化、少子化に伴うと同時に、やはりイノシシが非常に耕作放棄地をふやしている直接の原因になっていますので、こういったことを何とかしなければいけないということを今考えております。

とりあえず、現状としては以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常にびっくりする数字ですね、これは。今後ますます増加傾向と。どうにかして食いとめんといかんということで、国もやっと動き出しているようです。要は自給率をいかに増加させていくかと。自給率は日本の場合は40%ですよ。約6割は輸入ですよ。食の安全という中で、本当政府もこの辺は自給率向上に努めていただきたいと思っておりますけれども、アメリカの自給率が128%ですよ。それから、フランスが122%、ドイツが84%、イギリス、イタリアは70%と60%と、日本は40%でいかに自給率が低いかというのが数字で明らかに出ています。

そういった感じで、先ほど市長もイノシシ対策ということで話をされていますけれども、イノシシでの被害状況はどのぐらい武雄市で出ているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

お答えいたします。

イノシシ被害がどのような状況になっているのかというようなことでございますけれども、まず、イノシシの捕獲状況なんですけれども、平成19年度で797頭、18年度につきましては、1,419頭が有害鳥獣というようなことで捕獲されております。

そういう中で農業の被害状況ですが、これは共済組合が被害認定した面積というようなことと、それと単価につきましては、県が示した10アール単価の基準額によりまして算定をいたしております。平成18年度が水稻で12.7ヘクタールの1,418万円、大豆が5.1ヘクタール、152万円というような被害になっております。ちなみに平成19年度であります、水稻で4.5

ヘクタール、463万円というような被害状況になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとわかりづらい答弁やったとですけども、総額だけで結構ですから、どのくらいの被害が出たのかどうか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

平成18年度で17.8ヘクタールの1,570万円の被害というようなことになっております。

〔4番「19年は」〕

19年度につきましては、今、大豆等につきましては、まだ被害状況を把握しておりませんので、水稻につきましては、4.5ヘクタールの面積で463万円が被害額というようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

水稻で18年度は1,400万円の被害があつて、19年度は400万円、えらい減ったですね、数字的に。いいことだと思います。いいことだというか、何と申しますか、ちょっと……（発言する者あり）

ともかくも被害が出ているという実態の中で、今回、武雄市も農林事業費で、イノシシの加工処理場の建設でイノシシを今後地域ブランドとしていこうということで、処理場が建設をされておられます。このことに関しては、イノシシのブランド化、それと農作物の被害の軽減と人口減に歯どめをかけ、定住等の促進を図る一環として事業の展開という位置づけがされているようですけれども、イノシシの施設ばかりつくっても、とる人がおらんぎどがんもされんわけですよ、実態として。そういった形で、捕獲する方の声を聞いてみますと、免許費用が非常に高いと。それから、猟友会の登録負担金もちょっと重荷になっているというこの話を聞いております。

そういった状況の中で、きのうの高木議員の中で、補助金に関してはちょっと厳しい市長の答弁だったんですけども、この辺のイノシシの分に関しては、ある自治体では、もう職員が捕獲しに回っているというふうな自治体もあるようですから、何とかこの辺のイノシシの捕獲者に対しては、もう少し負担の分の軽減策をぜひ講じていただくと。また、この分の補助に関しては講じる必要があるんじゃないかと。その辺に関して、市長の御見解を確認させていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

報告を受けましたけれども、確かに高いなと思いますね。これ、受講料だけで9,000円であるとか、取得手数料で5,000円、3,000円とか、狩猟税が8,200円とか、総計で2万6,000円を超しているであるとか、そして、申請に必要な書類とって医師の診断書まで要るわけですね。だから、それを不必要だとは言いませんけれども、さまざま負担がのしかかっているということでもありますので、この負担の軽減についてはちょっと考えたいと思います。

その上で我々が今考えているのは、さはさりながら、今武雄市でイノシシをだれが駆除しているかということについては、もちろん猟友会の皆さんたちが一生懸命されていますけれども、あと宮崎県とか鹿児島県のハンターの方がかなり、特に山内町は——おいしからしかですね。それでとられているということでもありますので、そういう意味からすると、恐らくそのハンターの皆さんたちは多分お金になるからやられているというふうに思うんですね。それをどこに持ち込んでいるかというのは、多分宮崎とか鹿児島の処理場に持ち込まれているということでもありますので、一つやっぱり考えなきゃいけないのは、最終的には今加工場の詰めに入っていますので、ここが幾らで引き取るかということ、高く引き取れば、それだけ手数料が高くて、それはペイできるわけですよ。だから、それもあわせて検討させていただきたいと、このように思っております。

だから、積極的にイノシシをとることがある意味所得の向上につながるんだということも含めて、攻めのイノシシ対策もしていかなきゃいけないと、猪突猛進で考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺はぜひとも前向きに検討を、先ほども言いましたが、加工場の引き受けの部分で、どのぐらいか引き受けの金額がある程度出てくれば、補助金を見直す必要もないかと思えますけれども、現実としてそういうふうな捕獲者の声が出ていますから、もう一度内部で検討していただいて、方針を打ち出していただければと思います。

また、電牧設置に関しても、また補助金というような部分に関して出ております。1カ所だけ電牧していても一緒なことですから、やっぱり一斉にせんと効果が出てこんわけですね。そういうふうな状況で、電牧の部分に関してもあわせて御検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の提案の最後の質問にしていきたいと思えます。

以前、消費者白書、それから高齢者白書、施設白書というふうな白書をつくって、もう少し具体的に取り組み方針、課題を明確にされたらどうかという御提案をしたことがあります。

そういった状況の中で武雄市の総合計画も見てみますと、各分野ごとに取り組みの方針、施策の基本あたりが明確に記載はされておりますので、白書の作成はまた今後の課題とさせていただくとして、そういうふうな計画書をつくる上で市民の声をどこにどう反映していくかというふうな部分でちょっとお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、現場の市民の声を聞く場として、市長は市長と語ろう会とか、あるいは各種団体との懇談会でいろんな意見、要望等の聞き取りも、現場の生の声を聞いて、いろんな市政に反映させておられるかと思っております。

また、きのうも上野議員のほうからぜひとも保育園のことで保護者の声を聞いていただきたいというふうな要望もあっていただかと思っております。

そこで今回、私は新しい武雄市といいますか、やっと念願の新幹線が武雄市に来るわけですから、明るい未来を見据えて、子どもたちの意見をもっと取り入れてはどうかということをお市長にぜひとも提案したいわけですよ。

先ほど言いました大人の意見は市長と語ろう会とか、例えば、老人会でもいろんないいことを伺ったということできのうも話があっていましたが、ちょっと紹介しますと、東京の八王子市が子ども議会を開催しているわけですよ。この中で、ちょっと読んでみますと、この子ども議会の中で、「子どもの目線でいじめなどの子どもの悩みを解決する子どものしあわせ課をつくってはどうか、市長」ということで、子どもの意見が出ておるわけですよ、子ども議会で。代表質問に立った子どものしあわせ委員会所属の子ども議員はこう提案したということで、また、「他人の悪口などが書き込まれるインターネットの掲示板、学校裏サイトを禁止して、人のいいところを褒め合う裏の裏サイトをつくってほしい」というふうな提案も出ております。意外な提案がいろいろ出ておるわけですよ。

そういった状況の中で、またぜひとも子ども課じゃなくて、子どものしあわせ課をつくっていただきたいということの中で、市長の答弁は「今あるこども政策課を子どものしあわせ課に変えます」と述べ、子どもの目線でいじめ対策などの施策をさらに充実させていくことを約束された。その瞬間、子ども議員の親たちが大勢押しかけ、傍聴からどよめきが沸いたというふうなコメントが載っております。

そういったことで、ぜひ子どもの意見を先ほど言いました新しい武雄に向けて、ぜひともこういう場をつくっていただければどうかということで、この事業の提案の最後にしていきたいと思っておりますけれども、市長、いかがなものでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、今の武雄の状況から申し上げますと、非常に子どもたちの活動が活発で、それが市政に深くかかわっていただいているということは感じます。その一例が、武雄小学校の山口

環教諭が一生懸命やられていますけれども、朝市に2,000人プロジェクトであるとか、子ども朝市であるとか、これは武雄小学校が中心ですけれども、非常によくやっていただいて、あるいはさまざまな行事に子どもたちが、これは親御さんたちの負担もありますけれども、積極的に参加をしていただいていると。

そういった中で、私は御意見を承りながら、子ども議会はぜひやりたいと思います。これも単にやるだけではなくて、例えば、合併の3周年記念式典でやると。こうすると、もう合併3年たって旧山内町、旧武雄市、旧北方町の人たちもさらにこれで一体感が、やっぱり大人の世界ではだんだん一体感が出てきていると思うんですよね。今度は最終的に未来を背負う子どもたちにそういった中でやっていただくと。

それともう一つ、これは隠れた効果があると思うんです。それは、すなわち我々——私も政治家ですので、市長であるとか議員の皆さんというのは、なかなか子どもたちとは接触する機会がないと思うんですね。ですので、そういう意味からすると、ぜひ議員の皆さんたちも参加していただくと同時に、皆様方のような立派で見識のある議員に一人でも多く志を立ててなってもらえると。余り人の批判をせずに建設的な御意見を言っていただける議員になるような——最初の小学校のときからなると。それは最初が肝心です。だから、小学校何年生に最初するか、あるいは中学生にするかというのは、これは教育長の判断に任せたいと思いますので、ぜひこれは合併3周年記念式典としてやりたい、私はこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがたい御答弁、ありがとうございます。もう将来を背負ってくれるのは子どもたちですから、やっぱり子どもたちの意見を取り入れるべきと私は常々考えておる一人として、ぜひともそれは実現をしていただきたいと思います。

それでは、もう時間も迫ってきておりますので、最後の質問に移っていききたいと思います。

最後は、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて、現状と課題についてお尋ねをしていききたいと思います。

この学校のアレルギー疾患の取り組みについては、ガイドラインでの文部省からの指示も出ているかと思います。具体的には、アレルギー疾患を抱える子どもさんの保護者から、なかなか医療機関を選択する情報が少ない、あるいは医師によって治療が異なり、将来の生活に不安という保護者の声もあります。それと、学校生活でも、家庭と環境が違うものですから、ちょっと子ども自体も戸惑っているというふうな状況の保護者の声も上がっています。

そういった状況の中で、武雄市の子どもたちのアレルギー疾患——アレルギー疾患というのは、ぜんそく、それからアトピー性皮膚炎、それから食物アレルギーが主なアレルギー疾

患ですけれども、その有病率あたりは武雄市はどのような状況なのか、もし個別でわかれば人数等もお尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

小学校が大体全体で3,200名、中学校が1,600名という概数で大体つかんでおりますが、パーセントで申しますと、ぜんそくが小学校平均で5.8%、全国が6.8%でございます。中学校が3.6%、全国が5.1%。アトピー性皮膚炎、武雄市の小学校が4.8%、全国で6.3%、市内中学校で3.5%、全国の中学校が4.9%。食物アレルギーが市内小学校で2.2%、全国が2.8%、市内中学校で2.2%、全国の平均が2.6%。いずれも全国の平均値よりも低いわけでありまして、先ほど申しました全体の数からいきますと、かなりの人数になっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと実態の報告を聞きましたけれども、なかなかパーセントで言われればぴんとこないわけですよ。何人と言っていたほうがいいかかって明確に市民の皆さんもわかりますか、せっきく小学校が3,200名ですから5.8%と言うよりも、5%ですから、150名ほどと言ったほうがいいかかって、ああ、そんなにいらっしゃるのかなというふうな部分ですから、今後そのような数字に関しては、パーセントじゃなくて実数でお知らせをいただければ市民の皆さんにもわかりやすいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そういったことで、疾患の方が非常に市内でも多いというのがおわかりになったかと思えます。ただ、個別にこういう子どもたちを学校でどう支えていくかというのが今回のガイドラインでございます。そういった形で、特にぜんそく、アトピー、食物アレルギーでは、アトピーの生徒さんが一番多いと言われております。アトピーの生徒さんに関しては、夏、特に汗をかきますから、汗対策をどうしたらいいのかどうか、あるいは夏場はプールに入りますけれども、塩素対策はどのような形でされているのかどうか、基準値内でおさまっているのかどうか、あるいは浄化槽の設備が大分古くなっているかと思えますよ、各小学校、中学校。その辺の管理はどうなっているのかどうかということも質問させていただきたかったんですけれども、ちょっと時間がございませんので、一番肝心なところだけ最後の質問にさせていただきますたいと思いますけれども、こういうアレルギー疾患を持った子どもたちは、皆と違うという部分の中で非常に内面的になるわけですよ。それとか、いじめに遭うケースが非常に多いという子どもたちですよ、現実的に。そういうような形の中で、学校側として、健康教育という部分も大事な教育の一環ではないかというふうな形で思います。そういった形

で、病気をみんなに正しく理解してもらおうと。その中で共感する心、思いやる心ということが大事な部分だと思いますので、この辺のアトピー疾患の方々じゃない生徒たちに対する、皆と違う、またはいじめ解消のためにも、そういうような形の皆が病気を知るという面で健康教育の必要があるかと思えますけれども、最後に教育長の御見解をお尋ねしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、施設面とか、あるいは給食調理上のこととか、さまざまに考えないといけない点はあるわけですが、一番大事なのは、一人一人の子どもたちがアレルギーの疾患がありましても元気に育ってくれることだと思います。そのためには、やはり教職員が正確に疾患について理解して、対応をしっかりとできるということが大事でありまして、対応も個々の子どもによって違うという面が多いわけですが、プライバシーの保護とか保護者との信頼関係の上で当該の子どもたちが安心な学校生活となりますように、個別の指導をしっかりとするということが基本であろうと思えます。

同時におっしゃったように、周囲の児童・生徒が例えばサボっていると思われないような、体育の授業であれば記録員とかいろんな役割をして参加する、そういう姿勢、そういう授業をつくっていく。いじめや不登校の原因とならないように配慮していく。これも学年、段階によって対応の異なってくる面があるわけですが、全部の周りの生徒に言った方がいい場合、あるいは個別に対応してということ、そういう指導の対応のあり方等まで含めまして、これまでもしておりますけれども、今後さらに指導していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

アレルギー疾患の子どもたち、あるいは発達障がいの子どものことも今ふえつつあります。そういった形で、先ほど申しました、健康教育は教育の一環として大事な部分だと思いますから、よろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。